

けいなわ  
京奈和自動車道の通行規制について（第1報）

かつらぎ西IC～紀の川東IC間の通行止めのお知らせ

○京奈和自動車道のかつらぎ西IC～紀の川東IC間で発生した事故のため、令和7年1月10日5時30分から通行止めを実施しています。

○通行止め区間および規制内容は以下のとおりです。

【通行止め区間】

かつらぎ西IC～紀の川東IC【上下線】 延長5.8km

【規制内容】

通行止め

なお、檀原高田IC～岩出根来IC間の一部のICで流入抑制を行っていましたが、順次通行を再開しています。

【規制開始】

令和7年1月10日 5時30分

■管内の状況について

□道路情報提供システム <<http://road.kkr.mlit.go.jp/rodo/>>

□和歌山河川国道事務所X <[https://X.com/Mlit\\_Wakayama](https://X.com/Mlit_Wakayama)>

□和歌山河川国道事務所ホームページ <<https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>>

<取扱い>

<配布場所>

和歌山県政記者クラブ

和歌山県政放送記者クラブ

和歌山県地方新聞記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長 林 茂視 (内線 205)

道路管理第二課長 守田 景敬 (内線 441)

TEL 073-424-2471 (代表)

# 通行止め区間

京奈和自動車道 かつらぎ西IC～紀の川東IC 延長5.8km

